

**第2回アジア3R推進会議**  
**2008年3月18・19日 東京開催**  
**議長による議論総括**

序文

1. この議長総括は、会議の議長としての責任において準備された第2回3R推進会議における議論の記録であり、協議されたものではなく、合意内容を示すものでもない。
2. 第2回アジア3R推進会議は2008年3月18・19日日本の東京で開催された。主催は日本環境省。本会議事務局は同環境省と(財)地球環境戦略研究機関であった。アジア18カ国(バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム)、G8から6つの国と共同体(カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、英国、米国及び欧州委員会)、オーストラリア、及び6つの国際機関、アジア開発銀行(ADB)、アジア工科大学(AIT)、バーゼル条約事務局(SBC)、国連地域開発センター(UNCRD)、国連環境計画(UNEP)、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)が参加した。

開会セッション

3. 田村義雄環境事務次官が環境大臣鴨下一郎博士の代理として開会挨拶をし、2008年5月のG8環境大臣会合7月のG8北海道洞爺湖サミットに向けて3Rに関する貴重な情報を提供するという観点において、今回のアジア3R会議の重要性を力説した。現在、国会承認を求めている改正された循環型社会形成推進基本計画を総括した。アジア太平洋地域のための循環型社会について共有見解を生み出すという目的を持ち、政策対話を促進するといった手法によって、先進的な地域協力のためのアジア太平洋地域大臣レベルでの支援を強調した。最後に、3Rナレッジハブ活動への支援を含む3Rの国際的な普及についての日本がとるべきリーダーシップと東南アジアにおける3R国際戦略策定への支援を強調した。

p.2

4. 環境省の紀村英俊廃棄物・リサイクル対策部企画課長は、由田秀人廃棄物・リサイクル対策部長の代理として本会議の背景と目的について講演した。まず、日本の固形廃棄物管理の展開、循環型社会確立の基本計画の導入と循環型社会を推進する指針の開発を総括した。そして、循環型社会を創るための3Rのイニシアティブとその他の国際活動の発展について説明した。続いて、この問題に関する日本の行動計画と共に、

循環型社会の樹立に向けてのアジアに対する日本の貢献について紹介した。そして最後に、この会議における論点が説明された。

5. 岡澤和好環境省参与が本会議の議長に任命された。岡澤参与は挨拶の中で、G 8 プロセスとの関係にも触れ、本会議の背景に引き続き、会議アジェンダの概略説明を行った。その折に本会議の共同議長が以下のように任命された。セッション1は、中国環境保護省 Wang Kaiyu 課長、及び環境省 紀村英俊廃棄物・リサイクル対策部企画課長。セッション2はアジア工科大学 C. Visvanthan 教授と環境省川上毅氏。セッション3は、タイ汚染防止局 Sunee Piyapapong 氏と環境省 牧谷邦昭氏。
6. アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）及び国民会議メンバーであり韓国・前環境大臣のKim Myung-ja博士が2008年3月17日開催のアジア太平洋環境フォーラム政策対話「持続的開発のための教育（ESD）と3Rの結果を要約して、以下の13点を挙げた。
  - (1) 政策、機関、人材の開発を更に促進すべき。
  - (2) 表彰／行動抑制制度を適用する。
  - (3) 財政機構及び市場原理は転換が必要。
  - (4) 企業の社会的責任活動への資金供給をする。

p.3

- (5) 3RはESDに統合されるべき。
  - (6) エコ表示と情報対策をもっと効果的に活用すべき。
  - (7) 3R、気候変動緩和対策とESDは総合的に対処すべき。
  - (8) 持続性価値は大学教育の主要プログラムに組み入れる。
  - (9) 大学の教育学を更に開発し、持続性への取り組みを改善するための様々な技術と能力を高めなければならない。
  - (10) 意識向上、適応力開発、トレーニングと教育は国家的、地域的、国際レベルで支援されなければならない。
  - (11) 若年層の巻き込みを推進する必要がある。
  - (12) 技術協力は促進されるべきである。
  - (13) 社会経済及び政治的要因に取り組む政策研究は3R政策と行動の効果的な実施を円滑にするために推進されるべきである。
7. 次に、バーゼル条約事務局長 Kahtarina Kummer Peri 博士が基調講演を行い、バーゼル条約とそのパートナーシッププログラムについて概説し、全ての関係者、特に発展途上国からの関係者の積極的な参加を要請した。また、バーゼル条約と3R関連の取組みが気候変動の軽減とエネルギー効果の強化のための対策と合致するという事実と同様にバーゼル条約と3R関連の取組みとの間にみられる明確な潜在的つながりを強調した。近年、環境問題への関心が高まっているが、廃棄関連の問題はまだあまり重要視されないということに言及し、政治的な政策における廃棄関連問題が更に視覚化

されることを自らの強い要望として表明した。この目標と共に、2008年6月の第9回バーゼル条約締約国会議では、「人の健康と暮らしのための廃棄物管理」をテーマとして、健康関連のミレニアム開発目標と廃棄物管理の関連性が強調されるであろう。

### セッション1：3R政策の推進と資源生産性の向上

- セッション1では3R政策の推進と資源生産性の向上について取り組まれた。先ずアジア開発銀行の大村卓氏とマレーシア環境省のIr. Shamsudin Ab. Latif 博士による総括が行われた。続くディスカッションでは、多くの参加者によって、3R関連の政策及び措置例、とりわけアジア開発銀行の3R報告書新版「アジア太平洋経済の資源効率化に向けて」における事例が取り上げられ、以下のようなアジアの優先事項と懸念が示された。

p.4

#### 3R政策の率先的実行

- 国家政府は優先課題として3Rを位置づけるべきであるとする見解を参加者が表明した。また、健康と環境に対する悪影響防止が国内外に3Rを推進する上での必須条件であるという見解でも一致した。この一致を礎に、参加者は人間の健康を守る必要性、また、廃棄物関連汚染、経済発展や不適切なリサイクルと潜在的に資源回復活動から生まれる環境的な衝撃を最小限に抑える必要性を力説した。改善された廃棄物処理、リサイクルと再使用の増加、より高い資源の効率化を推進する取組みとしての3Rは、上記を考慮すべきである。
- その地域で行われている環境的に健全な廃棄物管理、再利用とリサイクルへの道を開く幾多のプロジェクトがあることが示された。しかし、今後の取組みとして、そのような実践を支援、普及し、規模を拡大する必要がある。
- 国家戦略といった明白な計画と見地を備える政策的枠組みが、トップダウン、ボトムアップ、どちらのアプローチにおいても3Rの実施を強化する上で重要である。また、そのような枠組みは、国家経済及びと国家開発戦略における3Rの確固たる統合に有効である。各国はそれぞれの状況に応じた活動で3Rを推進すべきである。
- この点において、関係者の連携同様、政治的なリーダーシップが重要な役割を果たすであろう。しかし、数人の代表からは、資源効性と3Rについて、一般的に、政治的なリーダーや市民間で認識が低いままであるという指摘があった。また、閣僚間の連携は3Rを推進する上で有効であると言及された。一つ解決法として、現在、政策決

定者がより注目している他の問題、例えば、人の健康増進、貧困削減、気候変動緩和といった問題と3Rの関連を明確に示す必要性があるとの提案があった。更に、3Rのための環境作りをするにあたり、リサイクラーを含む、地方自治体と財界が連携すべきであるとした。加えて、その恩恵は市民社会に具体的な形で示されるべきであり、とりわけ、貧困層の市民の参加を動機づける有形の恩恵が創出されなければならない。

p.5

13. 経済的措置並びにその他関連する政策措置によって、生活様式が変わり、ビジネス機会が拡大され、個人投資や環境に配慮した製品の企画を推進する改革が促進される。

#### **目標設定による資源生産性の向上と3Rの推進**

14. 資源効率的経済への転換はパラダイムシフトを求めるものであると広く認識された。この点について、参加者は資源生産性向上と自然資源保護は非常に重要であるという共通認識を示した。先進国と発展途上国間で共通認識を持つことは、資源効率的経済に向けての重要な第一歩であると考えられた。また、資源効率性を向上するための努力は、貧困軽減に貢献すると指摘された。

#### **温室効果ガス排出削減に伴うコベネフィットの追求**

15. 参加者はアジアにおける資源効率性とエネルギー効率を高めることの重要性に言及した。この点において、全ての製品ライフサイクルにおける資源及びエネルギー効率を展望することは大切であると認識された。また、クリーン開発メカニズムと3R関連プロジェクトのための資金メカニズムは財政面での利益を増進する重要不可欠なものである。農業廃棄物のたい肥化などを通して行うバイオマスの活用は廃棄物管理と温室効果ガス排出の間にあるコベネフィットを追求する具体的な一例といえる。

### **セッション2：多様な主体のパートナーシップによるアジアにおける3Rを支える能力開発**

16. セッション2では、能力開発とパートナーシップにおける様々な検討がなされた。先ず、フィリピン環境天然資源省 Albert A. Magalang 氏のプレゼンテーションで始まり、NGO団体・化学物質問題市民研究会の安間武氏が化学物質を含む課題に焦点を当てた。以下が参加者による討論の重要点である。

p.6

#### **3R関連の科学技術の推進**

17. 3R関連の能力開発において、製品再利用の可能性、グリーン購入、エコ表示についての情報の標準化や3R関連技術とエコデザイン製品の市場を拡大するための表彰制度

の標準化といった経済的手段と政策措置は決定的に重要な意味を持つであろう。技術発展と輸入のための政府の資金調達メカニズムにも言及し、3Rやより清潔な生産に対する技術発展と革新を支援する既存策が参加者によって幾つか紹介された。

#### **企業、地方自治体、NGOによる活動の推進**

18. 3R活動の実施について、積極的な参加のための適切なインセンティブを供給すると共に、関係者間の協力と調整が不可欠であるとの意見が多く出された。その例として、3R関連プロジェクトにおいて、中央政府と地方自治体間の連携、NGOを巻き込むこと、インフォーマルリサイクル部門の公式化が参加者から提示された。各国内の関係省間、また国際機関の役割の調整は向上を促進するものであると指摘された。加えて、優良実践の推進と再生は3Rの推進に役立つとして強く主張された。

#### **情報共有と環境教育の推進**

19. 環境教育は、就学前から高等学校時、また教師対象の3R活動推進の鍵となると多くの参加者が述べた。そうした教育のための資料を現地語に翻訳すると同様にそれを供給することが重要である。しかし、それはまた通常長い時間がかかるものであり、人々を認識から行動へと移行させるには著しい努力が必要であり、このギャップは価格政策の導入、リサイクルのためのインフラ提供、規制と運用の実施などの方策によって埋められるべきだと確認された。
20. 環境情報の公開とわかりやすい形での情報提供はまた3R活動の推進を促すものである。公開情報の共有によってもたらされる社会的な圧力は環境に配慮した行動を促す優れた原動力である。

p.7

3R関連ビジネスの振興に関して、ビジネス部門への積極的な参加を促すには、有望なリサイクル市場についての情報提供が最も重要であると確認された。

#### **セッション3：持続的な国際資源循環に向けた連携**

21. セッション3は、国際的な連携に焦点が当てられた。始めに、カンボジア環境省のChrin Sokha博士と韓国環境省のKyung-Jin Hong氏による発表があった。続く討論では、次の主要点に焦点が当てられた。

#### **持続的な国際資源循環のアプローチ**

22. 次の一連の方針は、様々な国に存する異なった条件を考慮したものであり、持続可能

な国際的に健全な材料再生社会へのアプローチを展開する基盤として、参加者に広く認識された。(1) 独自に廃棄物が生成された国では、廃棄物、特に有害廃棄物の処理をするために、各国の廃棄物処理と再循環能力を向上させることで循環型社会を構築する。同時に(2) 特に有毒、有害な廃棄物や再生可能利用物の違法取引を防ぐための方策を開発、強化する。これ2つの方針に基づき、国々は(3) 廃棄物と生産物間の周到な違いをもって、国内の資源循環への補足として、悪影響防御の確保をする一方で、国際取引を通して、再生可能利用及び再利用資源の活用を円滑に進めるであろう。

23. 上記に述べたアプローチに基づき、持続可能な国際資源循環を確保するには、次の点を考慮する必要があると参加国が認めた。まず、危険物質を含む使用済み製品の不適切な再生と関連して、環境と人体に及ぶ危険性に対する一般的な認識があるべきである。
24. 第2に、国際資源循環は市場力によって動かされる為、市場刺激策がより環境的にも経済的にも健全になるように、国際資源循環に移行することが有効だったと指摘された。

p.8

25. 第3に、環境的に健全な方法で危険物質を扱うための十分な能力を持たない国々にとっては、適切なリサイクルのための技術開発と移転及びインフラ整備が、発展途上国による別の途上国への支援を含む国際的な協力を通して促進される必要がある。また、特に比較的小さな低開発国にとっては、適切な廃棄物管理の責任分担を推進するために国際的な回収計画が展開されるよう提案された。
26. 第4に、不法な取引を防ぎ、持続可能な国際資源循環を促進するために必要なのは、3R関連品、物質、或いは一方で製品であり、他方では廃棄物であるもののより明確な識別と同様に輸入品を制御する適切な手順と基準であると参加者は気づいた。そのような手順と基準を整備し、適切に実施している港湾管理委員会や税関吏の能力開発を行っている既に進行中の取組みが存在する。
27. 第5に、拡大生産者責任の原理は、製品をより環境に配慮したものにすると共に、使用済み製品のリサイクルと再使用のための地域インフラと能力の整備を促すために活用されるべきである。

### **3R関連品、原材料と製品の国際流通の推進**

28. 新製品と中古品両方に使用されうる製品関連の環境情報を共有するための国際的シス

テムを展開することに、参加者は興味を表明した。また、長寿命と取り組みやすいリサイクルを目指して、環境に配慮したデザインの更なる普及の必要性が重視された。

### 各国及び国際機関の連携強化

p.9

29. 3Rを含む環境政策の優先順位を向上するには、政治的最高位からの支援が必須であり、その取り組みは省庁間の垣根を越える必要がある。また、特定の問題に対処する為の助成というものは、国がこれらの問題を国の優先事項の中にあると認めると、援助国や支援組織からもっと容易に得られるものだと指摘された。
30. 情報を共有し、活動のよりよい連携のために3R推進に取り組む国際機関や支援組織に対して、高まる必要性というものが有る。会議では、幾つかの機関、特にアジア開発銀行、国連環境計画、国連アジア太平洋経済社会委員会と国際連合地域開発センターはそれぞれの活動の進捗についての情報を共有している。会議参加者は、バーゼル条約事務局との更なる連携と3Rナレッジハブといった能力開発や情報共有活動に関心があることを確認した。
31. 国際協力に関する大きな課題の一つは地道なアプローチを基本とする発展途上国に対し、有効な技術を有する国から、適切な技術を移転する必要があるということである。
32. 閉会セッションでは、NGOの代表を含む参加者が配布された議長の議論総括原稿について討議した。議長は、議論用のアジアにおける3Rのための国際的連携の推進についての議長覚書を発表した。その最終版はこの文書の最後に添付されている。所見は、桜井郁夫環境副大臣の代理として環境省由田秀人廃棄物・リサイクル部長によって述べられた。
33. 参加者は、3R政策の発展を促す意見交換と3Rにおける活動と経験を共有する機会の提供をした環境省と事務局へ感謝の意を表明し、進行中のアジア内での3R関連協力を繰り返し強く要請した。また、G8プロセスに投入されるべきこの会議の結果に対する高い期待感も表明された。

p.10

添付

### アジアにおける3Rのための国際的連携の推進に関する議長覚書

国策

アジア太平洋地域諸国、この地域の殆どは急激な経済発展の過程にあり、工業化と都市化の増大に関わる挑戦に必然的に取り組んでいるという事実の中で、健全な物質循環と資源効率を推進する意義について広く認識されている。明らかに、3 R 政策の更なる発展は、特にその地域の新興国の持続可能な発展には欠かせないものである。

実際、多くの国々が資源再生と廃棄物削減を推進する方策として3 R 政策を取り入れている。しかし、各国の社会、経済、文化的な状況が異なるため、導入された3 R 政策は国によって様々である。

これまで、この地域の殆どの国では、リサイクルと使用済み品の再利用が主に市場動向に基づいて実施されてきた。経済的に利益を生むリサイクル可能品はインフォーマル部門を含む商業ベースで回収され、リサイクルされる。生産過程における資源効率改善によって工業廃棄物の産出を削減する取組みも、経済的に利益があると考えられた場合のみ行われてきている。

主に市場の動向によって再使用とリサイクルを行っている国では、リサイクルと再使用をもっと環境的に健全にし、資源効率を更に改善するためには、鍵となる関係者の能力開発が最も重要である。国際機関と支援組織による援助と同様に技術と情報の譲渡はこれらの国々にとって特に重要であると考えられる。

市場の動向だけでは、3 R を実施しない地域がある新興国では、もっと高度な政策が必要であると思われる。そのような政策には以下のようなものが含まれるだろう：

- a. 3 R 関連品、製品のための市場創出を含む経済的手法、
- b. 関係者間のパートナーシップの推進
- c. 教育と意識改革

p.11

- d. 3 R を推進するリサイクルを義務づける規制とその他の法的措置

加えて、経済的インセンティブは3 R 推進に有効であると考えられる。これに関連して、堆肥化や埋立地でのメタンガス回収のような廃棄物関連のCDMプロジェクトは、そうしたプロジェクトの経済的な実現の可能性を高める。これらのプロジェクトは環境的に健全な廃棄物管理を向上するだけでなく、温室効果ガスの排出を削減するという点では、コベネフィットを生み出すという点に注目することが重要である。

3 R 関連の優れた実践の普及を促す手法は、特に、企業、NGO、コミュニティ、学究

的な分野、地方自治体を含む関係者とのパートナーシップを通して、地域3Rの先駆けを  
なお一層進める時には有益である。

参加各国は、その地域の多くの国で3Rを推進するための多国間また二国間機関によって  
取り組まれた様々なプログラムと努力を歓迎し、将来、そのような活動の更なる推進を希  
望した。

### 地域協力

参加各国は、地域全体における資源生産性を向上させる手段として、国際資源循環におけ  
る基本的な意義に関する理解を共有した。

適切な資源の国際的な循環を高める為に、先ず第一歩として、リサイクル可能なものの輸  
出入と同様、各国における廃棄物の産出に関する統計の量を増やし、質を上げることが大  
切である。そうした統計はその地域の適切な3R関連政策の進展を促すであろう。

この点において、廃棄物の統一した定義と、適切な廃棄物管理並びにリサイクルのための  
共通の基準設定には、地域国間の政策対話が継続される必要があると考えられる。

また、地域規模での効果的で健全な物質循環を確保するための3R関連品と製品の国際取  
引に関しては、引き続き議論が必要である。環境や健康問題を引き起こさないための3R  
関連品と製品を適正に取り扱う能力が欠如している発展途上国があるということについて  
は、適切な注意が払われる必要がある。